

4年度に実施する第二次実行計画事業(136億426万1千円)の内訳・予算見積りりの査定結果

[]内は特別会計(内数) (単位:千円、△は減)

第二次実行計画は、総合計画の5つの基本政策に基づき、3年度～5年度に計画的・優先的に推進する事業をまとめたものです。4年度は、一般会計歳出予算(1面円グラフ)の各経費のうち135億916万6千円、特別会計歳出予算の各経費のうち9,509万5千円、合計136億426万1千円が第二次実行計画事業に充てられます。【問合せ】財政課(本庁舎3階) ☎(5273)4049へ。

基本政策Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿 24事業 45億9,486万2千円[8,636万円]

主な事業名	見積額	予算額	調整額・内容
◎気軽に健康づくりに取り組める環境整備	18,437	19,653	ウォーキングマスター養成講座と区民公開講座再開等による増額 1,216
◎高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進	33,369	35,433	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業費を計上等 2,064
◎地域で支え合うしくみづくりの推進	97,449	97,415	会計年度任用職員の期末手当支給率改定 △34
◎着実な保育所待機児童対策の推進	263,964	426,994	私立保育所の開設時期変更による増額 163,030
◎妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実	86,733	86,545	会計年度任用職員の期末手当支給率改定 △188
◎ICTを活用した教育の充実	935,397	935,397	ICT支援員による巡回体制の充実等(見積もりどおり)
◎町会・自治会活性化への支援	5,322	5,322	町会・自治体紹介、加入促進用冊子の作成と専門家による支援の実施等(見積もりどおり)



▲しんじゅく100トレ(高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進)



▲タブレットを使った授業(ICTを活用した教育の充実)

基本政策Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化 11事業 25億7,669万9千円

主な事業名	見積額	予算額	調整額・内容
◎建築物等の耐震性強化	705,845	686,566	耐震改修工事費補助金等の精査による減額 △19,279
◎道路の無電柱化整備	82,508	82,216	支障移設工事費等の精査による減額 △292
◎道路・公園の防災性の向上	124,175	124,175	道路擁壁改修工事等(見積もりどおり)
◎マンション防災対策の充実	4,760	4,760	防災資機材助成等(見積もりどおり)



▲無電柱化した道路(道路の無電柱化整備)

基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造 25事業 34億8,930万5千円

主な事業名	見積額	予算額	調整額・内容
◎新宿駅周辺地区の整備推進	633,233	622,722	新宿駅東西自由通路整備補助金の減額 △9,330 まちづくり支援業務委託料の精査による減額 △1,181
◎人にやさしい道路の整備	95,364	107,138	道路のバリアフリー化整備に向けた設計委託料を計上 11,774
◎新宿中央公園の魅力向上	173,026	173,026	ちびっこ広場整備工事等(見積もりどおり)
◎地球温暖化対策の推進	128,890	128,890	省エネルギー機器の設置助成等(見積もりどおり)
◎大学等との連携による商店街支援	10,080	10,080	大学等と連携し、商店街の抱える潜在的な課題の解決に向けた取り組みを支援(見積もりどおり)
◎新宿の歴史・文化の魅力向上	21,408	21,659	無料公衆無線LAN環境の運用経費の増額 251



▲新宿中央公園ちびっこ広場リニューアルイメージ(新宿中央公園の魅力向上)

基本政策Ⅳ 健全な区財政の確立 5事業 28億8,158万8千円

基本政策Ⅴ 好感度1番の区役所 2事業 6,180万7千円[873万5千円]

事業名	見積額	予算額	調整額・内容
◎多様な決済手段を活用した電子納付の推進	20,005	20,005	電子マネー等での決済の導入(見積もりどおり)
◎行政手続のオンライン化等の推進	59,466	41,802	システム改修委託料の精査による減額 △17,664

不合理な税制改正等に対する特別区の主張

法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税などの不合理な税制改正によって、特別区は貴重な税源を奪われ続けています。さらに、新型コロナの影響による大幅な歳出の増加も重なり、特別区の財政は極めて深刻な状況です。

特別区は、特有の財政需要があり、将来的に膨大な額の財源が必要です。地方財源の不足や地域間の税収格差の是正は、地方の財源を吸い上げることなく、国の責任において地方交付税の法定率を引き上げ、調整するべきものであり、自治体間に不要な対立を生むような措置は是正されなければなりません。

1 不合理な税制改正による影響は深刻

特別区への影響額は、令和3年度で約1,800億円、平成27年度からの累計で約8,500億円にもなり、「東京は財源に余裕がある」などの一方的な見方によって、税金が国に奪われています。これは、応益負担や負担分任という地方税の本旨を無視したものです。

2 ふるさと納税制度は抜本的な見直しが必要

過剰な返礼品競争による寄附の増加などにより、特別区民税の減収額は増加しており、平成28年度からの累計額はついに2,000億円を超えました。

その結果、全区民が減収による行政サービスの低下の影響を受けざるを得ない一方、制度を利用する区民のみが返礼品などの恩恵を受けるといった不公平が生じるなど、制度の歪みが顕在化しています。

3 新型コロナ対策経費等の膨大な財政需要への対応

全国で最も多くの感染者を抱えている特別区では、その対応のため、膨大な財政需要が生じています。新型コロナ対策における、国や都の補助金を除いた特別区の負担は、令和2年度で約597億円、令和3年度で約510億円となっており、今後さらに負担が生じる可能性があります。

特別区はこれらの負担に対して、自治体の貯金である財政調整基金の取り崩し等で対応する必要があります。このような状態が続くと、いずれ財源が不足してしまい、将来的な財政需要に対応することができなくなる恐れがあります。

4 東京の地方財源が突出している訳ではない

人口一人当たりの地方税収の格差是正のため、地方税の見直しが必要との見方がありますが、地方税に地方交付税等を合わせた人口一人当たりの地方財源を他の道府県と比較すると、東京が突出して多いわけではありません。

5 今後も多くの財源が必要

特別区は高齢者の急増や膨大な公共施設の改築需要への対応をはじめ、今後も多くの財源が必要です。

6 地方税財源の拡充こそ地方分権のあるべき姿

国の責任により地方税財源総体を拡充し、自治体が責任をもって役割を果たすことこそが地方分権の本来の姿です。

今後も、地方税財源の充実・確保や自治体間に不要な対立を生む不合理な税制改正を是正するよう、国に求めています。

詳しくは、特別区長会ホームページ「不合理な税制改正等に対する特別区の主張(令和3年度版)」(<http://www.tokyo23city-kuchokai.jp/katsudo/shucho.html>)をご覧ください。

◆◆ふるさと納税の新宿区への影響◆◆

ふるさと納税制度は平成20年度から導入され、自治体間の過剰な返礼品競争による返礼品目的の寄附の増加などにより、新宿区の特別区民税の減収額は激増し、令和2年度は約23億円、累計額は約83億円となっています。

地方交付税制度では、ふるさと納税により減収があった交付団体には、補填される仕組みとなっていますが、不交付団体である特別区は全く補填されません。特別区長会はふるさと納税制度の見直しについて、11月25日に総務大臣あてに要望書を提出しました。区は今後とも、特別区長会を通じてふるさと納税制度の抜本的な見直しを求めています。